

広報活動支援業務 鷹栖町地域おこし協力隊 募集要項

1 募集内容

- ホームページ編集
- 広報誌作成及び編集
- 魅力発信の効果的な SNS の活用と効率化（プロモーション） など

2 募集人数

1名

3 協力隊の活動内容

- ①ホームページ編集
 - ・町公式ホームページの編集
- ②広報誌作成、町プロモーション
 - ・町広報誌「広報たかす」編集
- ③魅力発信の効果的な SNS の活用と効率化（プロモーション）
 - ・公式アカウントを活用した、魅力ある情報発信
 - ・鷹栖町を知ってもらい、鷹栖町が好きになってもらうための事業の企画立案及び実施
- ④庁内、町内外の関係者及び関係機関との連携
- ⑤その他広報活動に必要な業務

4 募集対象者

- 普通自動車運転免許を有し、日常の運転に支障のない人
- パソコン（ワード、エクセル、インターネット）の基本操作が可能な人
- 採用決定後、生活拠点を3大都市圏及び都市地域等から鷹栖町へ移し、住民票を移せる人
- 活動終了後、鷹栖町で就業し定住する意欲のある人
- 町民や各団体等と協力して積極的に取り組む意欲のある人

5 勤務時間

- 勤務時間 1日あたり7時間30分（8：30～17：00）
- 休日 土曜日及び日曜日、国民の休日、12月30日～翌年1月4日（町規定による）
年次有給休暇10日

※業務上、時間外・休日に勤務する場合は週勤務時間（37.5時間）内で原則調整

6 雇用形態、雇用形態

- 雇用期間 令和8年5月1日～令和9年3月31日（延長最大2年）
- 雇用形態 会計年度任用職員

7 報酬、待遇（鷹栖町会計年度任用職員の場合）

- 報酬等

○給料月額 222,700 円

(この額から社会保険料の本人負担分や所得税等が控除されます)

○通勤手当、期末手当支給

■待遇

○社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）加入

○任用期間中の住居は町が用意（上限あり、生活に必要な備品や光熱費等は自己負担）

○パソコンは町が用意（要相談）

○活動に必要な消耗品は町が用意（予算の範囲内）

○活動を推進するうえで必要な資格取得費用を支援

○業務上必要な車両は町が用意（私用車借上有）

○業務上支障のない範囲であれば、副業は可能

8 応募提出書類

(1) 鷹栖町地域おこし協力隊応募用紙

(2) 住民票抄本

(3) 普通自動車運転免許証（写し）

※提出された書類は返却しません

※応募方法は上記書類を「郵送」もしくは「電子メール」の2通りとする

9 選考の流れ

■応募申込

↓

■1次選考（書類選考）

↓

■2次審査（面接選考）

10 スケジュール

■募集締切

令和8年4月13日（月）

■1次選考・結果発送

随時実施

■2次選考

随時実施